

施設名	利用料金	
西予市明浜運動場	夜間照明（1時間あたり）	420

備考

- 1 利用時間に1時間未満の端数があるとき又は利用時間が1時間未満のときは、1時間として計算する。
- 2 体育館において冷暖房を使用した場合は、当該利用に係る使用料に1時間当たり500円を加算する。